

HIMAC共同利用の実験者（量研職員、共同利用研究員等）の方への施設利用 における要請

HIMAC 共同利用研究推進室

HIMAC共同利用研究は、「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」（文部科学省）に従うとともに、HIMACは病院に隣接していることから、共同利用研究参加者と患者等来院者、病院スタッフ、運転スタッフとの接触を避ける必要があります。これらを踏まえ、HIMAC共同利用研究推進室として、以下の感染防護対応策を講じています。

これは、所内・所外を問わず、すべてのHIMAC共同利用研究参加者に適用されます。

(HIMAC共同利用のために来所する共同利用研究員等の、健康状態に関する担当者は各課題の所内対応者ではなく、HIMAC共同利用推進室担当者となりますのでご注意ください。)

1 共通の感染予防のための原則

1.1 密接、密集の防止

- ▶ HIMACにおいて実験に参加する人数は、Eduroam 等を用いてのオンライン実験を活用する等、参加人数を必要最小限に抑えるようにして下さい。また、実験参加者数を予めHIMAC共同利用研究推進室担当者、または実験サポートにメール等でお知らせ下さい。
- ▶ 管理区域への立ち入りについては、エリアによっては 2. で定めるように、入室人数の制限を設けます。
- ▶ 休憩室の利用については、密接・密集状態にならないよう、距離をとるとともにマスク着用に努めてください。休憩室の利用方法については、今後の状況を見て変更する可能性があるため(加速器オペレータや実験サポートと部屋を分ける等) 随時連絡して下さい。
- ▶ 共同利用研究員等は、行動範囲を研究遂行のために必須の場所(実験関連エリア、食堂*、休憩室)に限ります。運転員との接触が避けられない以下の部屋については、PHS 等を用いて連絡して下さい。
 - * 食事時は濃厚接触になりやすいので、食事の時間や場所を工夫して可能な限り濃厚接触のリスクを下げよう努めて下さい。
- 加速器制御室： 但し、加速器制御室を実験に使用するグループについては 2. に示します。
- AEC 実験サポート居室： 但し、居室入り口からの呼び出しは可能です。
- 推進棟 3 階 R-305： 宿舎鍵の受け渡し、費用支払いについては受付部屋（ R-305） 前のボックスをご利用下さい。これについては別途お知らせします。

1.2 共同利用研究員等の移動経路

来院者、及び病院スタッフ等との接触を避けるため、実験や滞在時には以下のルートでの移動をお願いします(添付図参照)

- 正門～宿舎、正門～HIMAC 棟へのルート。
 - ・ 徒歩の場合、
正門→第 2 研究棟前→プレハブA, B 棟前→宿舎

正門→第 2 研究棟前→プレハブA, B 棟前→推進棟前→HIMAC棟

- ・ 車での来所時は病院棟前には駐停車しないで下さい。車等を用いて生物実験室やシャッター前から実験装置等を搬入しなければならない場合には、実験サポートに事前に連絡してください。
- HIMAC棟病院側ドアは HIMAC棟から生物照射室への移動のみの利用に努めて下さい。特に昼間は実験準備以外での利用は控えて下さい。

1.3 健康管理

- 実験参加者の健康管理のために、以下を遵守して下さい。
 - 所内でのマスクの着用は必須です。
 - 管理区域の入域時は、水場での手洗いをを行い、その後にエタノールにより手指消毒をしてください。また、退域時も消毒を行ってください。
 - 装置使用後は、複数の実験者が共通して使用する部分をアルコール消毒してください。
 - 共同利用研究員等は、事前に健康状態や感染者との接触の有無について確認し、「健康管理確認書」を提出してください。併せて、家族・近親者・職場の同僚等に罹患者の疑いがいないことも確認してください。該当する項目がある場合は、立ち入り不可となるので、HIMAC共同利用研究推進室担当者に連絡し、来所を控えてください。また、滞在期間が複数日になる共同利用研究員は、毎日、体温、発熱の有無等、健康状態をHIMAC共同利用研究担当者宛にメールで送ってください。担当者が受け取ったメールは2週間後に破棄します。
- 実験参加者の健康上の問題が生じた際は、以下の対応をお願いします。
 - 共同利用実験中に、実験者、実験オペレータ、立ち会った世話人等に新型コロナウイルス感染症の罹患疑いが生じた際には、当該実験を中断します。
 - 共同利用研究員等が所内滞在期間中、及びその後4日以内に発症し、コロナウイルス感染が疑われた場合または確認された場合は速やかにHIMAC共同利用研究推進室にその旨連絡してください。その際、滞在期間中に濃厚接触した他の研究者や機構職員についての情報をお伝えください。
 - 発熱等感染が疑われる症状が発生した場合、人材育成センター及びHIMAC共同利用研究推進室に直ぐに連絡をして、状況確認の為の情報提供にご協力下さい。

2 実験系毎の感染予防のためのガイドライン

2.1 生物系、PIB 実験

- 生物系実験エリア（生物照射室、前室（操作室）生物実験室、培養室）においては、下記のように管理区域内に立ち入ることができる人数制限をします。但し、連絡や状況確認の為の10分程度の入域はその対象外とし、どなたかが退室する必要はありません。
 - 実験エリアの入域者は、オペレータを入れて最大6名までとします。
 - 照射室は実験オペレータを含め2名までとします。但し、安全上必要と判断される場合（動物実験、高圧ガス作業）は3名までとします。
 - その他の部屋はそれぞれ3名までとします。
- 照射前室へ利用・立ち入りは課題毎のマシントイムで定められた時間のみとします。また、マシントイム以外の管理区域での作業は事前に生物実験サポートに連絡をし、3密とならないように調整してください。
- 実験オペレータが即時的に対応出来ない現場での照射条件変更は不可です。
- 重量物を搬入する作業等でさらに人が必要な作業がある場合は実験サポートに事前に連絡

してください。

- 生物照射室、及び前室（操作室）においては、実験オペレータが付く場合は実験者の立入はオペレータ席手前の衝立設置位置までとします。照射条件等の確認には、制御卓画面を実験者が確認できるように遠隔表示用のモニタを設置します。
- PIB 実験等で実験オペレータが不在の場合は実験終了後、上記複数の実験者が共通して使用する部分以外に、操作卓のキーボードとマウスもアルコール消毒して下さい。

2.2 物理系実験

- 物理系実験エリア（物理汎用、二次ビーム、中エネ、実験準備室1、2、加速器制御室）においては、下記のように制限します。
 - 準備室 1 を使用できるのは 2 グループまでに限定します。実験準備のために 3 グループ目が立ち入りを希望する場合は、実験準備室 2 をご利用ください。実験時に加速器制御室を使用する場合は、事前に実験サポート担当者にご連絡ください。入室できる人数を 3 人までに限定します。また、オペレータとは距離を置いて作業を行ってください。

3 体調不良発症時の緊急連絡先

3.1 のどの痛み、発熱等体調の不良を感じたら必ず下記連絡先まで報告をお願いします。

- HIMAC共同利用研究推進室(休日対応可)
【電話】080-9981-0988 【E-mail】himac_riyou@qst.go.jp
- 人材育成センター研修業務課
【電話】043-206-3048 【E-mail】kenshu@qst.go.jp

3.2 以下の内容を報告してください。

- ① 発症日
- ② のどの痛み、発熱等の症状
- ③ 濃厚接触者の氏名
- ④ 課題番号
- ⑤ 宿泊部屋番号

以上についてご理解頂くとともに、来所の際には遵守して頂けますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、HIMAC 共同利用研究推進室担当者（濱野）

電話：043-206-3205（直通）

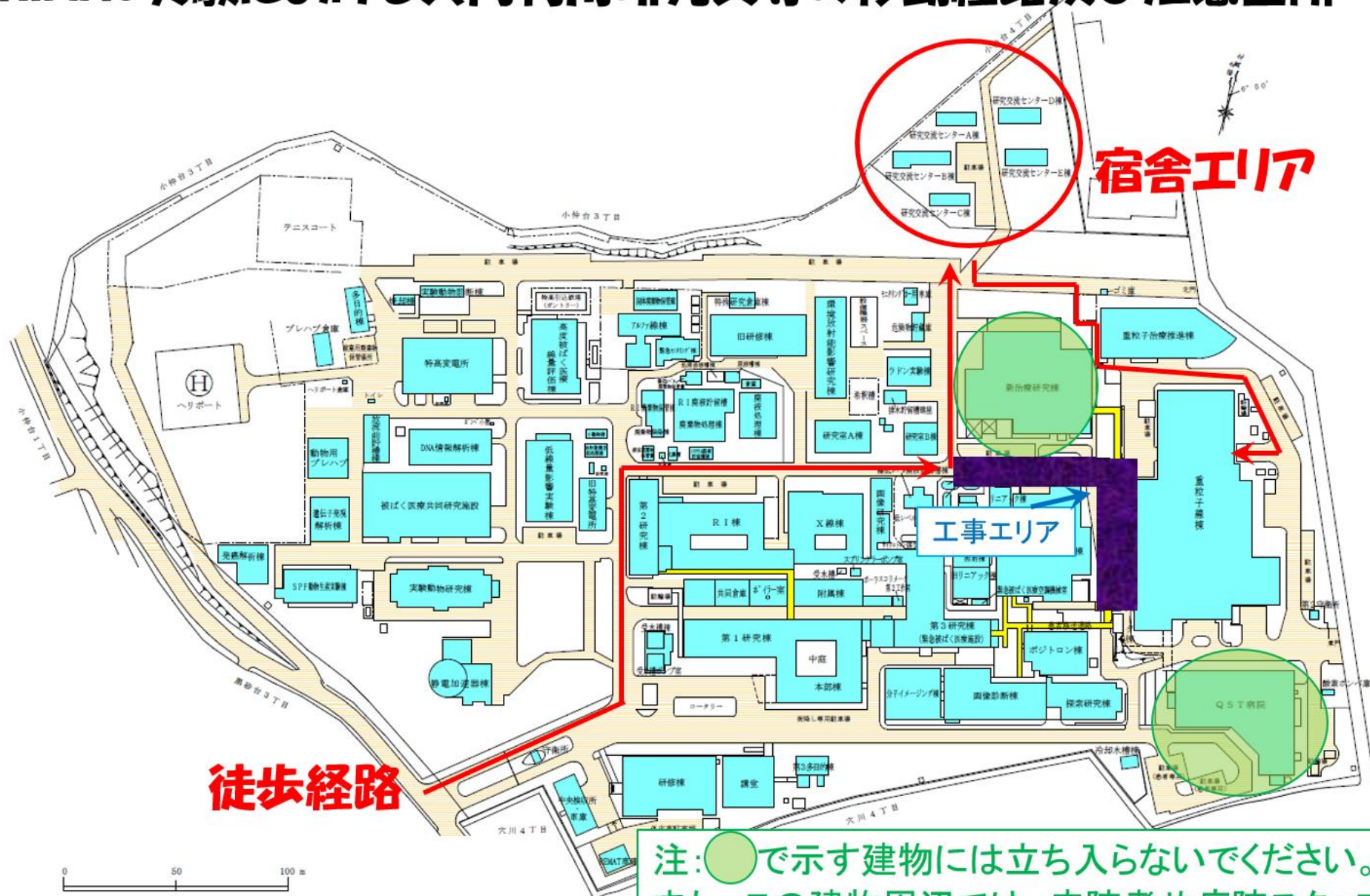
内線：6871

電子メール：（健康に関すること）hamano.tsuyoshi@qst.go.jp

：（実験に関すること）himac_riyou@qst.go.jp

までご連絡ください。

HIMAC実験における共同利用研究員等の移動経路及び注意箇所



徒歩経路

宿舎エリア

工事エリア

注: ●で示す建物には立ち入らないでください。
また、この建物周辺では、来院者や病院スタッフとの接触を避けてください。